平成２５年（フ）第７６４号
広島県安芸郡海田町月見町10番47―507号
破産者　淀川　　斉
1　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
2　一般調査期日　平成26年５月９日午後２時30分
平成26年３月13日
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４９９３号
大阪市中央区日本橋２丁目18番９号
破産者　株式会社アップワーズ
1　破産債権の届出期間　平成26年４月15日まで
2　一般調査期日　平成26年５月22日午後３時
平成26年３月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第９４号
京都市右京区山ノ内宮前町24番地７
破産者　株式会社永田捺染化学研究所
1　破産債権の届出期間　平成26年４月23日まで
2　一般調査期日　平成26年６月25日午前10時10分
平成26年３月13日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２４２８号
札幌市南区真駒内南町４丁目６番３―604号
破産者　岡田　　昭
1　破産債権の届出期間　平成26年５月14日まで
2　一般調査期日　平成26年６月11日午前11時
平成26年３月12日
札幌地方裁判所民事第４部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第３８２３号
大阪市中央区谷町７丁目５番４号
破産者　株式会社メディアミューズ
異議申述期間　平成26年５月７日まで
平成26年３月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３８２４号
大阪市西区南堀江２丁目３番18号　南堀江21―600
破産者　飯塚　　諭
異議申述期間　平成26年５月７日まで
平成26年３月12日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第１１０号
千葉県木更津市大稲181番地７
破産者　伊藤　嘉記
免責意見申述期間　平成26年７月８日まで
平成26年３月13日
千葉地方裁判所木更津支部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第２０１４号
東京都豊島区巣鴨４丁目26番13号
清算株式会社　株式会社第一繊維
代表清算人　竹内　　猛
1　決定年月日　平成26年３月12日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第１６号
札幌市中央区北５条西22丁目１番10号
清算株式会社　株式会社太泉
代表清算人　小寺　正史
1　決定年月日　平成26年３月11日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（ヒ）第２号
愛知県知立市上重原６丁目75番地
清算株式会社　株式会社エル
1　決定年月日　平成26年３月12日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
名古屋地方裁判所岡崎支部

監督命令

平成２６年（再）第４号
福岡市博多区金の隈３丁目10番12号
再生債務者　九州ダートコーヒー株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　福岡市中央区警固２―18―７ふじたビル301けやき通り法律事務所　弁護士　吉岡　隆典
平成26年３月11日
福岡地方裁判所第４民事部

再生手続開始

平成２６年（再）第１号
長野県大町市平22548番地
再生債務者　株式会社ヤナバ
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月11日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年４月18日から平成26年４月25日まで
長野地方裁判所民事部

再生手続による債権者集会招集

平成２５年（再）第２号
長崎県大村市富の原２丁目760番地
再生債務者　株式会社太陽光機
1　投票期間　平成26年５月14日まで及び平成26年５月28日午後１時30分債権者集会期日
2　債権者集会
⑴　期日　平成26年５月28日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
3　議決権不統一行使の通知期限　平成26年５月７日
平成26年３月７日　　長崎地方裁判所民事部

再生計画認可

平成２４年（再）第１号
山形県酒田市宮海字明治99番地の５、商業登記記録上の所在地山形県酒田市宮海字明治80番地の２
再生債務者　升川製材株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成26年３月10日　山形地方裁判所酒田支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第１９１号
千葉県船橋市栄町１丁目19番19号　前田道路内
再生債務者　原田　隆作
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月14日から平成26年４月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第６号
千葉市花見川区花見川８番11棟504号
再生債務者　滝沢　宗昭
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月14日から平成26年４月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第１４号
千葉市中央区千葉寺町116番地１　サンハイツ204号
再生債務者　早川由香利
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月15日から平成26年４月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第２２号
千葉市花見川区幕張町５丁目417番地324　幕張ガーデンフォート1516号
再生債務者　久保　安隆
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月15日から平成26年４月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係